

( 様 式 )

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：佐賀大学

・機関の長（職・氏名）：佐賀大学長 長谷川 照 （公印）

・事業実施組織名称：佐賀大学

・調書責任者  
 所 属：佐賀大学 産学官連携推進機構  
 役職・氏名：副機構長 准教授 佐藤 三郎  
 電 話 番 号：  
 F A X 番 号：  
 E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

## 【応募機関名称：佐賀大学】

### 3. これまでの主な取組と現況

#### ①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

国立大学法人佐賀大学産学官連携推進機構は、平成18年8月1日に旧科学技術共同開発センター(平成元年創設)を発展的に解消し、旧知的財産管理室(平成16年4月1日設立)及び旧佐賀大学技術移転機構(佐賀大学TLO:平成17年4月1日設立)を、それぞれ科学技術共同開発部門、知的財産部門、技術移転部門(佐賀大学TLO)として組織的統合し設置され、体制が整備された。この中で、産学官連携の窓口業務、知的財産の創造、発明・創作の推進、技術相談・経営相談は科学技術共同開発部門が、知的財産の保護・権利化・管理は知的財産部門が、知的財産の活用・収益活動は技術移転部門が担当している。

#### ②利益相反マネジメントの体制整備

国立大学法人佐賀大学知的財産及び利益相反管理規則は平成16年4月1日に制定され、本学職員の利益相反管理は、国立大学法人佐賀大学利益相反委員会(平成18年8月1日制定)で管理する体制が整った。教職員に利益相反に該当する事項が発生した場合は、利益相反委員会の議を経て学長が裁定し、教職員に改善を促す。

#### ③秘密保持体制の整備

佐賀大学及び職員等の秘密保持は、佐賀大学就業規則(平成16年4月1日制定)第27条遵守事項「職務上、知り得た秘密及び個人情報等を他には漏らしてはならない」、及び知的財産管理規定(平成16年4月1日制定)第7条(職員等の守秘義務)「機構は職員等に守秘義務の発生することを就業規則にて認識させると共に、必要に応じ、相手機関との間で守秘義務契約を結ぶことができる」で規定されている。

#### ④その他全般に産学連携関連の紛争への対応

佐賀大学長の元に、産学官連携推進機構長(副学長、理事)、同副機構長(専任教員)、法務担当理事(非常勤、弁護士)、客員教授(弁理士)、連携機構3部門長(知的財産、技術移転、科学技術共同開発)及び学長の指名する若干名により、対処委員会を構成し、これに当たる。

#### ⑤その他特筆すべき取組

佐賀大学のTLOは、平成17年4月1日に佐賀大学技術移転機構(佐賀大学TLO)として設立され、平成17年7月に国立大学法人の中では初めての内部型TLOとして承認された。その後、平成18年8月1日、佐賀大学の機構改革によって、科学技術共同開発センター及び知的財産管理室と統合、産学官連携推進機構の技術移転部門として再出発し、今日に至っている。

内部型TLOの特徴は、人事・知財・予算の3点セット(人物金)を大学の裁量の中で取扱うことができ、リエゾン部(科学技術共同開発部門)、知財部(知的財産部門)との連携が非常に良好である点である。

その一方、内部型TLOでは、TLO会員から集めた会費(受託研究取扱)の使い方に制約があるほか、協力教員に対しては、兼業届の提出は不要である半面謝金の支払いに制限があるなど、技術移転以外の収益活動ができない欠点もある。さらに、TLO要員のモチベーションを上げるため、技術移転の実績に応じて給与を支払うなどの歩合制の導入を検討したが、実現までには至っていない。

#### 4. 産学官連携戦略

①「産学官連携戦略」に関すること。

- ア. **人文社会系学部に対する知財の掘り起こしと活動の強化**
- イ. **医学研究及び臨床研究に対する適正な知財活動基盤の構築**

本学の発明届出件数は、法人化後のH16～H19年までの累計で168件である。その内発明者所属部局毎の割合は、理工系学部62%、農学系学部17%、医学系学部15%、人文社会系学部0%、その他研究センター等6%となっている。一方、教員数は医学系学部38%、人文社会系学部23%、理工系学部21%、農学系学部8%、その他10%である。発明届出件数の大半が理工系学部に偏っているが、教員数の多い医学系学部及び人文社会系学部に対し積極的な掘り起こしを行えば、届出件数を大幅に増やせる可能性がある。

特に、医学系学部では奨学寄付も多く、適正な利益相反マネジメントも含めて活動基盤の構築が必要である。

一方、人文社会学系学部については、文化教育学部の体育、家庭、環境技術等の学科からは国立大学時代に特許取得の実績もあり、積極的に掘起しを行うなど活動の強化を行えば知財につながると考えられる。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

- ア. **ライフサイエンス及びアグリ・バイオに精通した2名のコーディネータを新規雇用する。**
- イ. **産学連携に関係する事務職員・非常勤職員の研修を積極的に行い、スキルアップを図る。**

知財の届出件数を増やすと共にその質を高めるためには、コーディネータの果たす役割が非常に大きい。コーディネータは、研究者・教員がどのような研究をしているか、市場からはどのような要求があるかなどを常に把握しておくことが重要であり、市場ニーズに合った知財をタイムリーに供給することこそが大学の知財活動を活性化する基本である。

一方、佐賀大学のキャンパスは、当連携機構の本庄キャンパスと医学部の鍋島キャンパスとが離れており（約5km）、連携機構の現状人員では鍋島キャンパスまでほとんど手が回らないのが現状である。このため、まず、ライフサイエンス担当のコーディネータを鍋島キャンパスに配置する。当該候補のコーディネータには久光製薬（株）のOBで、平成20年度より当機構の客員教授依頼予定の人物の起用を検討している。

さらに、人文社会系学部を担当するコーディネータにはアグリ・バイオに精通したコーディネータを配置する。こちらのコーディネータ候補としては、佐賀県職員のOBでこの春(財)佐賀県地域産業支援センターを退職した方の起用を検討している。

さらに、当機構の専任教員、事務職員及び非常勤職員のスキルアップも最重要課題であり、時間の取れる限り研修等に派遣すると共に、情報を共有し、スキルアップを図る。特に、このスキルアップには、平成20年度より発明協会から派遣予定の知財アドバイザーの活用を検討している。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

- ア. **上述の新規採用予定2名のコーディネータを科学技術共同開発部門に配置し、リエゾン部門の強化を図る。**
- イ. **研究協力課から支援していた事務系職員を当連携機構の事務部として取り込む。**

ライフサイエンス担当及びアグリ・バイオ担当のコーディネータを新規に雇用しリエゾン部門を強化することにより、医学系学部の知財創出の増加を図ると共に、人文社会系学部の知財の掘起しを図る。合わせて、事務系職員の取り込みやスキルアップ、情報の共有化等を図り、当機構の機動力を増強する。

## 【応募機関名称：佐賀大学】

### 5. 事業計画『知的財産活動基盤の強化』の場合

①産学官連携の取り組みや知的財産の管理・活用の「現状」に関すること。

佐賀大学の中期目標・中期計画の中で、『知的財産に関する基本計画』の具体的方策の3)に「(財)佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ(後に、産学官連携推進機構 技術移転部門)が連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援、知的財産の保有及び活用を図る。」が挙げられている。(財)佐賀県地域産業支援センターとは定期的に会議を開催しているものの本格的な人事交流が手薄だったので、**本事業を活用して、支援センターからコーディネータの派遣(もしくはOB)を求め、本格的な人事交流へと発展させたい。これによって、佐賀県下企業・地域との連携を積極的に図る。**

一方、平成19年度の知的財産の管理・活用の実績は、発明の届出件数36件、特許の出願件数45件、特許登録累計件数59件、商標の出願件数6件、品種登録出願1件、及び佐賀大学知的財産への登録8件があった。さらに、技術移転関連では、特許実施2件、特許、商標、意匠及び知的財産の実施各1件の合計5件があった。これらによる実施料・ライセンス収入は3,840千円で、1件当たりの実施料収入は50万円弱であり、特許事務所経費、出願・審査費用、維持年金等合わせた平均必要経費200万円には遥かに及ばない収入となっている。従って、適正な収入を得られるよう、知財戦略・知財活動が必要である。

②産学官連携の「体制」に関すること。

佐賀大学産学官連携推進機構(平成18年8月1日創設)は、科学技術共同開発部門(リエゾン部門)、知財管理部門、技術移転部門(内部型TLO:佐賀大学TLO)で構成しており、この体制はこのまま継続する予定である。一方、本事業により、ライフサイエンス担当及びアグリ・バイオ担当2名のコーディネータを新しく受け入れ科学技術共同開発部門に配置し、リエゾン部門の強化を図る。これにより、本機構は、現在常勤職員7名(専任教員1、派遣職員3、事務補佐員3)で運用しているが、本事業により9名体制で運用でき、教員・職員一体となった医学・人文社会系学部を含む全学部に対する知財の一元的管理が可能となる。さらに、平成20年4月には発明協会より知財アドバイザー1名の受入れが内定しており、職員のスキルアップにも拍車が掛かると期待される。

③産学官連携の「機能・活動」に関すること。

本事業によって、2名のコーディネータを科学技術共同開発部門に配置することによって、ライフサイエンス及びアグリ・バイオ関連のリエゾン機能を大幅にアップできる。これによって、農学を含む医学及び人文社会系学部の知財についても、取扱件数を大幅に増加できるものと期待できる。さらに、**リエゾン機能アップにより、学内研究者・教職員に対する知財講習会・利益相反講習会等の啓蒙活動を増やすことを予定しているほか、コーディネータが元所属していた(財)佐賀県地域産業支援センターとの連携強化にも力を入れる。**

④事業終了後の「将来像」と年次計画に関すること。

本事業では3年間の継続を要望している。この間、**当機構の専任教員や事務系職員に対し、研修やコーディネータによるOJT等によって、知財や技術移転のスキルアップを行い、本事業終了後、コーディネータに頼らなくても自立できる体力を身に付ける。**

さらに、リエゾン機能アップを軸に、学内外でのシーズ・ニーズマッチング(SBC)、MOT農業版講座、学生ビジネスプランコンテストなど開催し、地域貢献に力を入れる。

【応募機関名称：佐賀大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 ライフサイエンス担当及びアグリ・バイオ担当の2名のコーディネータを採用し、科学技術共同開発部門に配属し、リエゾン機能の強化を図る。なお、コーディネータの少なくとも1人は(財)佐賀県地域産業支援センターから派遣もしくはOBを受け入れ、佐賀県下企業・地域との連携を強化する。</p> <p>②事業内容 ア. 医学・人文社会系学部教員のシーズデータベースの再整備を行う。 イ. 医学・人文社会系の技術マップを作成する。 ウ. 医学・人文社会系教員に対し知財教育・利益相反教育を実施する。(各3回)</p>
平成21年度	<p>①目標 知財の届出件数は毎年5%以上のアップを目指す。一方、出願件数は年間40件を目標に審査を厳しくし、経費の節約を行う。</p> <p>②事業内容 ア. 発明委員会の目利きメンバーを充実し、発明審査を厳しくする。 イ. 医学・人文社会系学部からの発明届出の大幅アップを図る。 ウ. 材料や医薬品などの基本特許獲得に集中する。</p>
平成22年度	<p>①目標 技術移転は毎年10件以上を目標にする。さらに、1件当たりの技術移転・ロイヤリティ収入の大幅アップ50万円/件を目指す。</p> <p>②事業内容 ア. 知財及び特許戦略を立て、技術マップを大幅に見直す。 イ. 有力な教員に対し特許マップを作り支援する。</p>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>

【応募機関名称：佐賀大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	42件	45件	50件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	40件	40件	40件	件	件
登録（権利化）件数	10件	10件	10件	件	件
保有件数	60件	60件	60件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	10件	11件	12件	件	件
件数（TLO経由）	件	件	件	件	件
収入額	5,000千円	5,500千円	6,000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	千円	千円	千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	81件	85件	90件	件	件
受入額	162百万円	170百万円	180百万円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	97件	102件	107件	件	件
受入額	485百万円	510百万円	535百万円	千円	千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中小企業からの共同研究受入件数	22件	22件	22件		
中小企業からの受託研究件数	3件	3件	3件		
大学発ベンチャーの創出件数	1件	1件	1件		

【応募機関名称：佐賀大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		28,490	28,195	27,913	27,634		
産学官連携戦略全体金額		64	63	60	59		
産学官連携経費割合		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	%	%
事業計画分			20	20	20		
補助・支援事業		16	15	13	13		
自己負担分 (財源)	間接経費等	18	18	17	16		
	実施料等収入	0	0	0	0		
	その他	30	30	30	30		
	計	48	48	47	46		
	(うち国内出願等経費)	23	23	23	23		
	(うち外国出願等経費)	6	4	3	2		
	負担割合	75%	76%	78%	78%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特許流通アドバイザー	1	1	1	1		
技術移転スペシャリスト	1	1	1	1		
NEDOフェロー	1					

【応募機関名称：佐賀大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費		0	
人件費	業務担当職員	14,000	
	社会保険料等事業主負担分	2,145	
	計	16,145	
業務実施費	消耗品	100	
	国内旅費	1,500	
	計	1,600	
一般管理費		1,774	
合計		19,519	



【応募機関名称：佐賀大学】

8. 戦略達成のための体制

〔連合組織等の体制図〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者

氏 名：

役 職：

（体制図）

- ・ 連合組織等の内容
- ・ 連携機関の役割分担

【応募機関名称：佐賀大学】

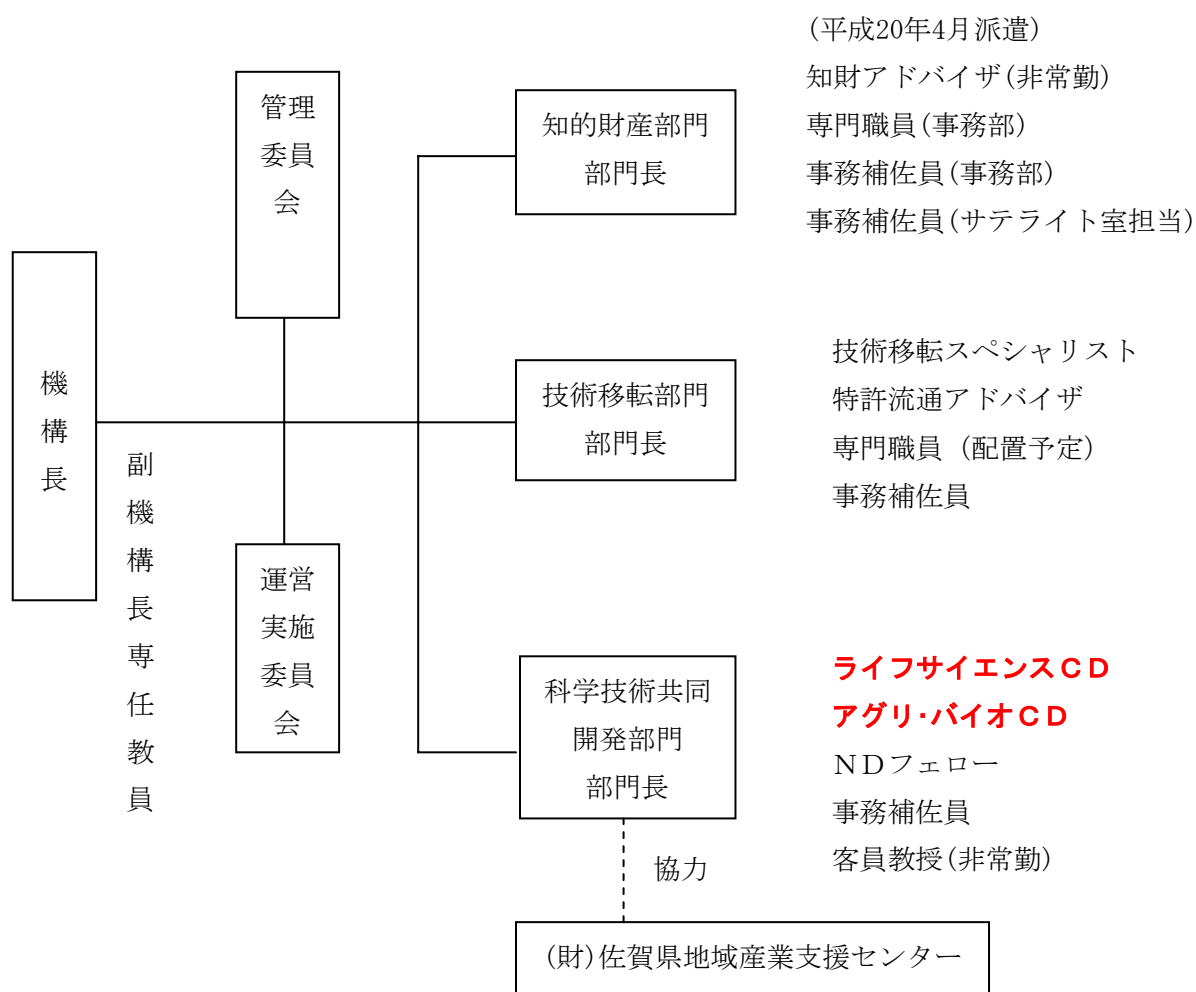
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者 氏名： 西河 貞捷 役職： 国立大学法人佐賀大学 産学官連携推進機構長 副学長 理事
--

(体制図)

国立大学法人佐賀大学 産学官連携推進機構 体制図



■管理委員会：機構長、各学部長、各部門長及び専任教員で構成し、機構の基本方針及び部門等の設置・廃止等組織編成に関する事項ならびに教員人事・財政等の重要事項について審議する。

■運営実施委員会：機構長、各部門長、専任教員、各学部指名の委員及び技術移転スペシャリスト等専門職で構成し、機構の基本方針に基づき、具体的に運営・実施するための施策を立案し、また部門間の調整を行う。

■知的財産部門：知的財産の保護・権利化・管理

■技術移転部門：知的財産の活用、収益活動

■科学技術共同開発部門：産学官連携窓口業務、知的財産の創造、発明・創作の推進、技術相談・経営相談

## 【応募機関名称：佐賀大学】

### 9. 機関の概要

①本部所在地：佐賀市本庄町1番地

#### ②機関の組織の概略

佐賀大学は、平成15年10月佐賀大学と佐賀医科大学が統合して設置された。前身である旧佐賀大学は、昭和24年佐賀高等学校、佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には理工学部が、昭和51に経済学部がそれぞれ設置され、統合前には、教育学部（平成8年に文化教育学部へ改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部と4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科が設置され、平成5年には看護学科が設置された。

佐賀大学は、佐賀市内で、JR佐賀駅を挟んで南北にほぼ等距離の位置に、文化教育学部、経済学部、理工学部及び農学部を設置する本庄キャンパスと医学部及び医学部附属病院を設置する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6400人、大学院生約1000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営を支える役員・教職員数は約1650名である。

教育面では、教員の全学出勤方式により教養教育を行う教養教育運営機構を設置したのを始め、大学教育に関する調査研究を行う高等教育開発センター、ネット授業の開発を行うeラーニングスタジオ等を設置し、それぞれ成果を上げている。

また、平成19年10月にはアドミッションセンターとキャリアセンターを設置した。アドミッションセンターではAO入試、推薦入学、推薦入学での地域枠の設定（医学部）や社会人選抜等多彩な入学者選抜を実施している。キャリアセンターでは、就職先の開拓、就職指導相談及び就職セミナー等に関する企画を行い、学生のための就職支援の充実を図っている。

大学教育改革としては、大学改革推進等補助金に、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムで「ネット授業の展開」が、平成17年度には地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」が、また、平成19年度には専門職大学院等教育支援プログラムで文化教育学部と医学部附属病院との連携で実施する「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」と九州地区医学系大学が共同で実施する「九州がんプロフェッショナル養成プラン」がそれぞれ採択されている。

研究面においては、海洋エネルギーに関する学術研究と実証研究を推進するため、平成14年4月に海洋エネルギー研究センターを設置。平成19年度から全国共同利用施設として拡充整備。海洋温度差エネルギー（30kW発電装置の高性能化）実証研究の推進、海洋エネルギーの複合利用に関する国際的研究プロジェクトの推進等に取り組んでいる。

平成13年6月に学内措置としてシンクロトロン光応用研究センター（平成15年度省令施設）を設置した。また、平成15年3月、新産業創造、地域産業の高度・活性化を図るため、九州初の佐賀県シンクロトロン光施設が竣工され、その事業に対する支援協力要請を受け、本学のほかに九州大学、高エネルギー加速器研究機構、早稲田大学等から、流動教員、専門家の参画を得て、最先端の技術や手法、装置などのユニークな開発研究を行っている。

また、平成12年に発生した海苔の色落ち被害をきっかけに、有明海異変の原因究明と再生へ向けた取組みが求められている中で、本学は、有明海の環境問題に全学を挙げて取り組むべく、平成17年度に、5年間の時限の有明海総合研究プロジェクトを立ち上げた。研究成果を公表するシンポジ

**【応募機関名称：佐賀大学】**

ウムを毎年開催し、外部評価と併せて一部をWebに公開している。

平成18年3月、二つの大学の統合のメリットを活かし、これまでに培ってきた文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すとの理念の下に、7項目からなる「佐賀大学憲章」を制定し、内外に公表した。

- (1)魅力ある大学、(2)創造と継承、(3)教育先導大学、(4)研究の推進、(5)社会貢献、(6)国際貢献、(7)検証と改善

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
文化教育学部	64名	34名	14名			佐賀市本庄町1番地
経済学部	20名	23名	1名		3名	〃
医学部	42名	38名	5名	76名		佐賀市鍋島5-1-1
附属病院	4名	4名	27名	65名		〃
理工学部	53名	51名	7名	20名		佐賀市本庄町1番地
農学部	26名	21名	3名	5名		〃
工学系研究科	4名	5名	名	2名		〃
学内共同教育研究施設	11名	18名	8名	4名		〃
全国共同利用施設	3名	5名	名	2名		〃
研究プロジェクト	名	3名	2名			〃
産学官連携推進機構外	7名	7名	2名			〃
	計234名	計209名	計69名	計174名	計3名	合計689名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：百万円）

収般管翹費	2,539	2,280	△259
施設整備費	予算 1,132	決算 1,037	差異 △95
種働費案付金	11,059	10,985	△74
施設整備費補助金 <small>計金事業費等</small>	1,909	1,983	△74
長期借入金償還費	1,146	1,195	△49
国立の聯合 <small>計センター</small> 施設費交付金	28,854	28,048	△806
自己収入	15,042	15,511	469
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	909	1,197	288
目的積立金取崩	675	319	△356
収入の部合計	28,817	29,146	329
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	23,091	22,324	△767

【応募機関名称：佐賀大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済  対応できていない

技術移転部門（佐賀大学TLO）と知財管理部門は同一の産学官連携推進機構に組み込まれているため、両者の連携は良好である。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済  対応できていない

佐賀大学TLOを内部型TLO（技術移転部門）として、産学官連携推進機構に組み込み、整備実施済みである。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済  対応できていない

佐賀大学憲章に社会貢献：研究と教育の両面から地域や社会の諸問題の解決に取り組むと明言している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済  対応できていない

国立大学法人佐賀大学知的財産及び利益相反管理規則、知的財産管理規定、利益相反管理規定発明規定を定め、基本的な考え方を明確にしている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済  対応できていない

個人評価書に自己申告できる体制となっている。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済  対応できていない

平成18年8月1日に産学官連携推進機構を創設し、産学連携と知的財産管理機能を統一し、窓口を一本化した。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済  対応できていない

評価方法はホームページに公開中である。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済  対応できていない

平成18年8月1日に産学官連携推進機構を創設し、佐賀大学TLOと知的財産管理室を統合し、知的財産の一元管理を実現した。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済  対応できていない

佐賀大学知的財産管理規定の元に報奨金規定を定め、教職員に提示している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済  対応できていない

佐賀大学から特許出願しない発明は発明者に還元している。また、発明者が移動先で研究を継続を希望する場合は個々に発明委員会で議論し対応している。

【応募機関名称：佐賀大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済       対応できていない

契約書の雛形は当連携機構のホームページに掲載中である。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済       対応できていない

契約書を作成する際に企業側と十分協議し、契約を交わしている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済       対応できていない

佐賀大学大学発ベンチャー起業に係る支援依頼取扱要項に明確に定め、柔軟なルールを制定している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済       対応できていない

ルールの整備が不十分であるが、個々の案件にTLO連絡会議等で協議し対応している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済       対応できていない

知的財産管理規定第2条第2項に明記し、研究ノート使用を推奨している。

【応募機関名称：佐賀大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	55件	41件	64件	51件	39件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		28件	49件	44件	47件
登録（権利化）件数		4件	10件	8件	10件
保有件数		58件	59件	61件	58件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	2件	6件	9件
件数（TLO経由）		0件	2件	6件	9件
収入額		199千円	538千円	8,822千円	3,849千円
収入額（TLO経由）		0千円	538千円	8,822千円	3,849千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	47件	54件	71件	71件	77件
受入額	76,791千円	98,863千円	86,622千円	145,606千円	94,675千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	62件	57件	69件	77件	92件
受入額	19,340千円	213,177千円	430,509千円	390,821千円	424,572千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中小企業との共同研究受入件数	27件	26件	29件	18件	21件
中小企業からの受託研究件数	1件	3件	1件	3件	3件
大学発ベンチャー創出件数	15年度以前 5件	1件	2件	1件	2件